

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	総合行政情報システム共通基盤再構築要件定義業務
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は「（総合行政）共通基盤システム」の再構築における要件分析を行うものであるため、履行するには下記の条件が必須である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既調達役務である「総合行政情報システム共通基盤設計・開発業務」（契約期間：平成17年6月9日～平成18年3月31日）及び「総合行政情報システム共通基盤再構築調査業務」（契約期間：平成30年11月29日～平成31年3月29日）の成果を熟知していること。 ・本市が独自に開発を行った「総合行政情報システム」の特性、制約条件等の仕様を熟知していること。 ・本システムと密接な関係を有する各業務システムとの関連性についても熟知していること。 <p>これらの条件を満たす業者は札幌総合情報センター株式会社のみであると判断される。</p> <p>本業務を他業者へ委託した場合、本システム、総合行政及び各業務システムの特性等を習得するために時間を要することが想定される。迅速に業務を遂行できない場合、本業務は現在再構築を行っている総合文書管理システム及び財務会計システムの要件定義に多大な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、本業務は札幌総合情報センター株式会社の他に委託が可能な業者は無い。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）
決 定 日	平成31年4月11日